

ご存知でしたか!?

生ごみ処理機器を購入された方には

補助金が出るんです!!

辰野町では、家庭から出る燃やせるごみの約5割を占める生ごみの減量化・資源化を図るために、家庭用の生ごみ処理機器を購入された町民の方に補助金を交付しています。

対象者 辰野町に住所があり、生ごみ処理機器を家庭で使用する方

(町税等の滞納がないこと)

補助金額

電気式生ごみ処理機

乾燥型・バイオ型など

一基につき購入金額（消費税を含む）の

2分の1で限度額が

ただし1世帯につき
1基とします

25,000 円 です。

その他生ごみ処理器

密閉式容器・コンポストなど

一基につき購入金額（消費税を含む）の

2分の1で限度額が

ただし1世帯につき
1基とします

10,000 円 です。

申請方法

- 生ごみ処理機、コンポスト等を購入します
- 役場住民税務課にて申請します
 - ・申請書（役場にあります。町ホームページからもダウンロードできます）
 - ・領収書、印鑑、口座番号のわかるものをご持参ください。